

# 品川区教育委員会会議記録

平成 22 年 第 13 回 定例会

場 所 教育委員室  
期 日 平成 22 年 10 月 26 日  
開 会 午後 4 時 00 分  
閉 会 午後 4 時 45 分

出席委員	委 員 長	安尾 久子
	委員長職務代理者	細川 珠生
	委 員	市川 信之助
	委 員	鈴木 敏夫
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	市川 一夫
	庶 務 課 長	田村 信二
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	冠木 健
	小中一貫教育担当課長	(学務課長兼務)
	品川図書館長	小川 陽子
	保 育 課 長	吉岡 卓

<p>議事運営および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に細川委員、市川委員を指名。</li> <li>日程第1 第57号議案「品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求」について、品川区教育委員会会議規則第20条の規定に基づき保育課長の出席を求めている。</li> <li>日程第2 報告事項3「都費負担教職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。</li> </ul>
--------------------------------------	--

<p>件名</p>	<p>日程第1 第57号議案 品川区立幼稚園条例の一部を改正する条例の立案請求について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(学務課長) ・ 保育課長より説明する (保育課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ 御殿山幼稚園が一時移転するとの話だが、一時の意味について説明いただきたい。 ・ 御殿山幼稚園が再開発地域に戻った後、幼保一体施設すこやか園はどのようなになるのか。</p> <p>(委員C) ・ 御殿山幼稚園の移転後の場所へは歩くとどの程度時間がかかるのか。通園に支障はないか。</p> <p>(委員D) ・ 一時的に幼保一体園となり、その後幼稚園がなくなるという計画になるとのことだが、カリキュラムや幼保内の交流などに影響は出ないか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(保育課長) ・ 一時移転の意味について、御殿山幼稚園の移転理由となる周辺の再開発事業の工事完了後には再開発地域の施設内に戻る予定であるため、永続的な移転とは考えていない。</p> <p>(庶務課長) ・ 御殿山幼稚園は現在御殿山小学校の敷地内にあるが、再開発事業が完了した後に、再開発地域に完成する地域貢献施設内に戻る予定である。再開発整備が終了して戻るまでに3年程度の期間がかかると見込んでいる。</p> <p>(保育課長) ・ 御殿山幼稚園が再開発地域に戻った後の幼保一体施設の取扱いについて、幼保のうち、御殿山幼稚園の部分のみがなくなることとなる。保育施設のみが残る形となるが、保育園で4歳児、5歳児の受入れをしていけるよう検討しているところである。 ・ 移転後の場所との距離について、直線距離で800メートル程度の移転になり、徒歩で15分くらいかかる。このため園が遠くなるご家庭も確かにある。しかしながら、入園時に移転することをご承知いただいた上で入園していただいている。 ・ 御殿山幼稚園転出後の幼保一体施設のカリキュラムなどへの影響について、幼稚園はなくなるので、幼稚園としての教育活動は行わないが、品川区においては保育園においてもしるべき教育を従来から行ってお</p>

	り、今後も「のびのび育つしながわっこ」に基づき教育活動を行っていく。大幅にカリキュラム等が変わることはない。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

<p>件名</p>	<p>日程第2 報告事項1 保幼小ジョイント期カリキュラムについて</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(指導課長) ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員D) ・ ジョイント期カリキュラム「しっかり学ぶしながわっこ」が平成22年10月に完成しているが、カリキュラムの実施はいつからになるか。</p> <p>(委員A) ・ ジョイント期カリキュラムの周知の方法について聞きたい。 ・ カリキュラムは小学校ではどの時間で扱うのか。</p> <p>(委員C) ・ カリキュラムを教員に配布した反響を聞きたい。</p> <p>(委員D) ・ カリキュラムの内容について、幼稚園は今までこのカリキュラムに近いことを実施してきたと思うが、保育園については変化が大きいと思う。保育士の研修が必要となるが、どの程度の研修をしていくかの計画はあるか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>(指導課長) ・ ジョイント期カリキュラムの開始時期については、10月からとなる。なお、保育園・幼稚園では今年1月から、小学校においては4月からモデル実施を行ってきた。 ・ 私立も含め区内全ての保育園、幼稚園、小学校の教員・保育士に配付した。 ・ 小学校でのカリキュラムの取扱いについて、市民科はもちろん生活科の一部や各教科で横断的に取り組む。 ・ カリキュラムを教員に配布した反響については、概ね好評である。これは1月からのモデル実施の段階で既に概要版を作成し、教員の意見を集約したこと、作成作業の過程で教員の意見を十分聞いて作成してきたことによるものだと考えている。 ・ 保育士の研修について、カリキュラム作成の段階で保育士も参加したが、研修は委員がおっしゃる通り重要な点である。保育士の研修については既に開始しており、現在全保育園から80名の保育士に対して研修を実施している。また、保育課では職員が各園を巡回し、保育士の指導を行っている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>特になし</p>
<p>議事結果</p>	<p>了承</p>

件名	日程第2 報告事項2 平成22年特別区人事委員会勧告について
担当課説明等	(指導課長) ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第2 報告事項3 都費負担教職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	非公開の会議とする。